

<p style="text-align: center;">财政部 国家税务总局 关于调整化妆品进口环节消费税的通知 财关税〔2016〕48号</p> <p>海关总署：</p> <p>为引导合理消费，经国务院批准，对化妆品的消费税政策进行调整，现将有关问题通知如下：</p> <p>一、调整化妆品进口环节消费税税目税率，具体如下：</p> <p>（一）将征收范围调整为高档美容修饰类化妆品、高档护肤类化妆品。高档美容修饰类和高档护肤类化妆品界定标准为进口完税价格在10元/毫升（克）或15元/片（张）及以上。调整后的税目见附件。</p> <p>（二）将进口环节消费税税率由30%下调为15%。</p> <p>二、本通知自2016年10月1日起执行。</p> <p>附件：化妆品进口环节消费税税目税率表</p> <p style="text-align: right;">财政部 国家税务总局 2016年9月30日</p>	<p style="text-align: center;">財政部 国家稅務總局 化粧品輸入環節消費稅の調整に関する通知 財関稅[2016]48号</p> <p>税関総署：</p> <p>合理的な消費に導くため、國務院の批准を経て、化粧品の消費稅政策を調整し、ここに関連する問題を以下の通り通知する：</p> <p>一、化粧品輸入環節消費稅の税目・税率は、以下の通りとする：</p> <p>（一）徴収範圍を調整し、高級美容メイクアップ類化粧品及び高級スキンケア類化粧品とする。高級美容メイクアップ類及び高級スキンケア類化粧品の区分基準は、輸入課稅価格が10元/ミリリットル（グラム）或いは15元/シート（枚）及びそれ以上とする。調整後の税目は付属文書を参照。</p> <p>（二）輸入環節消費稅の税率を30%から15%に下方調整する。</p> <p>二、本通知は2016年10月1日より執行する。</p> <p>付属文書：化粧品輸入環節消費稅税目・税率表</p> <p style="text-align: right;">財政部 国家稅務總局 2016年9月30日</p>
--	---

<p style="text-align: center;">财政部 国家税务总局 关于调整化妆品消费税政策的通知 财税〔2016〕103号</p> <p>各省、自治区、直辖市、计划单列市财政厅（局）、国家税务局，新疆生产建设兵团财务局：</p> <p>为了引导合理消费，经国务院批准，现将化妆品消费税政策调整有关事项通知如下：</p> <p>一、取消对普通美容、修饰类化妆品征收消费税，将“化妆品”税目名称更名为“高档化妆品”。征收范围包括高档美容、修饰类化妆品、高档护肤类化妆品和成套化妆品。税率调整为15%。</p> <p>高档美容、修饰类化妆品和高档护肤类化妆品是指生产（进口）环节销售（完税）价格（不含增值税）在10元/毫升（克）或15元/片（张）及以上的美容、修饰类化妆品和护肤类化妆品。</p> <p>二、本通知自2016年10月1日起执行。</p> <p style="text-align: right;">财政部 国家税务总局 2016年9月30日</p>	<p style="text-align: center;">財政部 国家稅務總局 化粧品消費稅政策の調整に関する通知 財稅[2016]103号</p> <p>各省・自治区・直辖市・計画単列市財政庁（局）・国家稅務局、新疆生産建設兵団財務局：</p> <p>合理的な消費に導くため、國務院の批准を経て、ここに化粧品消費稅政策の調整に関わる事項を以下の通り通知する：</p> <p>一、一般美容・メイクアップ類化粧品の消費稅徵收を取り消し、「化粧品」税目の名称を「高級化粧品」に変更する。徵收範圍には、高級美容・メイクアップ類化粧品・高級スキンケア類化粧品及びセット化粧品を含める。税率は15%に調整する。</p> <p>高級美容・メイクアップ類化粧品及び高級スキンケア類化粧品とは、生産（輸入）段階の販売（課稅）價格（増値稅を含めない）が10元/ミリリットル（グラム）或いは15元/シート（枚）及びそれ以上の美容・メイクアップ類化粧品及びスキンケア類化粧品を指す。</p> <p>二、本通知は2016年10月1日より執行する。</p> <p style="text-align: right;">財政部 国家稅務總局 2016年9月30日</p>
---	--

化妆品进口环节消费税税目税率表
化粧品輸入環節消費税税目・税率表

序号 番号	ex	税则号列 税则番号	商品名称	商品名称	税率 税率
1	ex	33030000	香水及花露水	香水及び香り付ローション	15%
2	ex	33041000	唇用化妆品	リップメイク用化粧品	15%
3	ex	33042000	眼用化妆品	アイメイク用化粧品	15%
4	ex	33043000	指（趾）甲化妆品	ハンド（フット）ネイル化粧品	15%
5	ex	33049100	粉，不论是否压紧	パウダー、プレストパウダーか否かを問わない	15%
6	ex	33049900	其他美容化妆品	その他美容化粧品	15%

备注：

1. “ex” 标识表示非全税目商品。
2. 仅对上表进口完税价格在10元/毫升（克）或15元/片（张）及以上的商品征收消费税。

備考：

1. 「ex」は非全税目商品を意味する。
2. 上表の輸入税完納価格が10元/ミリリットル（グラム）或いは15元/シート（枚）以上の商品に限り消費税を徴収する。